

名張市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について

1. 計画の概要

(1) 策定の目的

本市は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき平成26年2月に名張市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「本計画」といいます。）策定し、令和2年3月に改訂を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応では、検査、医療提供、ワクチンの接種体制等が発生初期に十分に整っていなかったことや、ウイルスの変異による度重なる流行により、市民の行動や経済活動が繰り返し制限されるなどの課題が生じました。これを受け、国は次の新興感染症危機において、よりの確に対策を切り替えることを目指して政府行動計画を抜本的に改正し、三重県も新型コロナ対応の経験等を踏まえた県行動計画の全面改定を行いました。本市においても、新たな政府行動計画及び県行動計画に沿って、令和8年3月に本計画を全面的に改定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき策定するものであり、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び三重県新型インフルエンザ等対策行動計画との整合を図りつつ、本市における新型インフルエンザ等対策の基本的方針と具体的な行動を定めるものです。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年4月から令和14年3月までとし、概ね6年ごとに見直すこととします。

2. 計画の内容

(1) 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

- ア. 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略
- イ. 新型インフルエンザ等対策の基本的な考え方
- ウ. 様々な感染症に幅広く対応できるシナリオ
- エ. 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項
- オ. 対策推進のための役割分担
- カ. 行動計画における対策項目等
- キ. 市行動計画の実効性を確保するための取組等

(2) 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

- ア. 実施体制
- イ. 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ウ. まん延防止
- エ. ワクチン
- オ. 保健
- カ. 物資
- キ. 住民の生活及び地域経済の安定の確保

3. 意見聴取の実施

(1) 感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者への意見聴取（特措法第7条第3項）

令和7年9月18日開催された伊賀地域健康危機管理ネットワーク会議において意見聴取を実施しました。

(2) 三重県への意見聴取（特措法第8条第3項）

令和7年10月15日に三重県に意見照会を送付し、同月31日に三重県から回答がありました。